

横浜地方裁判所委員会（第40回）議事概要

1 日時

令和4年11月29日（火）午後2時30分～午後4時30分

2 場所

横浜地方裁判所大会議室

3 テーマ

裁判所庁舎における利便性の向上について

4 出席者

（委員）足立哲、安藤肇、井上一朗、宇都宮大輔、河西慎、佐々木真、新谷晋司、鈴木達也、田辺由美子、中山大行、三品篤、渡邊秀一（五十音順、敬称略）

（事務担当者）民事首席書記官、刑事首席書記官、事務局長、事務局次長、総務課長、総務課課長補佐

5 議事

(1) 新任委員の紹介

井上一朗委員、佐々木真委員（任命順）

(2) 前回のフォローアップ（発言：■委員長 ◇説明者）

■ 本日の議題に入る前に、前回の委員会で御意見をいただきました「民事調停をはじめとする簡易裁判所の利用促進について」のテーマに関して、その後の裁判所の取組みを庶務から御報告いたします。

◇（総務課長）

前回の横浜地方裁判所委員会後に行いました取組みの一つ目は、6月13日に、調停制度100周年イベントとしてオンラインにより民事調停制度を説明する企画を実施し、一般の方に民事調停制度についての理解を深めていただく機会を設けました。

次に、二つ目としては、9月に横浜民事調停協会の方とも話合いの場

を設け、調停制度の広報活動等も含めて民事調停制度の利用促進についての意見交換を行いました。今後も、民事調停制度の利用促進に向けて周知活動等を行っていきたいと考えております。

(3) 今回のテーマに関する説明等

ア 裁判所によるスライド説明

横浜地方裁判所経理課長から「裁判所庁舎における利便性の向上について」を説明

イ 庁舎見学

委員の庁舎内見学を実施

(4) 意見交換（発言：■委員長○委員◇説明者）

○ 昔は地下に食堂があって、そこで印紙や切手を購入できたのですが、今はもうなくなったということでしょうか。

◇（経理課長）

現在食堂はなくなり、切手等の販売も行っておりません。

○ そうすると、今は、裁判所外の店舗や郵便局などで切手や印紙を購入して裁判所に持ってくることになりますか。

◇（経理課長）

そのとおりです。

■ コンビニなどが入ってる裁判所だと、そこで買えるんですかね。弁護士先生御存じですか。

○ 東京地裁の地下には、コンビニと郵便局が入っているのでそちらで購入できると思います。

■ ありがとうございます。ほかに御質問ございますか。

○ 過去の地方裁判所委員会のテーマ一覧を拝見したところ、開催初期の委員会で庁舎施設や案内表示に関するテーマで地方裁判所委員会が行われたようですが、過去の地方裁判所委員会を踏まえて取り入れた

ものはありますか。

■ 庁舎のバリアフリー化や多機能トイレの設置等は、庁舎の完成後に後付けしたものですので、過去の地方裁判所委員会で出た意見も踏まえた上で改修を行ったのだと思います。

○ ありがとうございます。

○ 庁舎内の多目的トイレだけでなく、授乳室や休憩室などもあり、整備が充実していることに驚きました。また、先ほど庁舎見学をさせていただきましたが、来庁者用に床に示されている動線も色別でとても分かりやすいものでした。裁判所を実際に利用された方に、施設に関する提案や問題点があったら教えてもらえるように、来庁者にアンケートを取って意見を聞いてみるのもいいのではないかと思います。

■ ありがとうございます。大変貴重な示唆をいただきました。ほかにありますか。

○ 先ほど話のありました、動線の色分けとか、階段の色分けとかは、横浜地裁のオリジナルのものでしょうか。それとも、裁判所としてある程度そういう基準があるのでしょうか。

■ 特に統一した基準はないと思います。今、当庁で取り入れているものは横浜地裁のオリジナルということだと思います。色分けするというのは、裁判所に限らず、他の役所等でも取り入れているところは多いかと思います。

○ 私は川崎で弁護士業務をしておりますが、川崎支部は築50年以上なので、このように設備が整っていません。エレベーターも川崎は1基しかないので、当事者対応等で職員の方が工夫をしながら庁舎利用しているというのが実情です。ですから、裁判所はどこも同じような設備があるというわけではないという認識は必要かと思います。

■ ありがとうございます。ほかにございますか。

○ 見せていただきました多目的トイレですが、あのような機能があるトイレというのは館内で1か所だけということですか。

◇（経理課長）

オストメイト対応型のトイレは2階に1か所です。オストメイトが付いてない多目的トイレは1階から6階まで各階にございます。

○ 総合案内を見ますと、車椅子のマークが付いている表示がありますが、先ほどの機能が表示上も分かるようにすれば、その機能を必要とする人は真っ直ぐに目的の場所に行けると思いました。

■ ありがとうございます。参考にさせていただきます。ほか、どうでしょうか。どのような御意見でも結構です。

○ 今日、皆さんも貼りだされている事件の表示を見たと思いますが、昔よりも事件の表示数がものすごく少なくなっています。これは、今年の5月に法律が変わって、ITで裁判をやろうという動きがあり、法廷に来なくても裁判ができることになったために事件の表示数が少なくなっています。本庁は比較的IT化が進んでいますけれども、残念ながらシステムの量と機能の問題で、支部ではまだまだ普及していないという実情もあるようです。

■ どうもありがとうございます。全国の裁判所で一斉にIT化を進めたというのではなくて、スモールスタートと我々は言っていますが、少しずつ特定の庁から始めて、そこから広げていく方法を取ることにによって色々なリスクを分散したりしています。支部のIT化は最後になっており、今年からスタートしています。そういう意味では先生方に少し御不便をおかけしています。

○ 川崎支部については比較的ITを利用した裁判が普及していて、弁護士からも、ウェブでの裁判が実施できて良いという意見があります。他方、様々な弁護士から聞いたところ、小田原支部、横須賀支部、相

模原支部においてはやや普及が遅れているという意見がありました。小田原支部、相模原支部、横須賀支部については、都心の弁護士や利用者が行く場合を考えると、最もIT化の普及が必要な場所なのではないかという意見もありました。今後利便性という見地からすると、利用者の方も、裁判所まで行かなくても近くの法律事務所に行くことで裁判に参加するということもできますので、支部でもウェブが利用できるようにするとよいのではないかと、弁護士会の委員会ではそういった話が出ました。

■ ありがとうございます。支部でもこれから徐々に活用が増えていくのではないかと考えております。ほかにどうでしょうか。

○ 質問ではないのですが、感じたことを少し述べさせていただきます。今回の見学のようにゆっくりと館内を自分の足で見るというのは初めてでしたが、非常に分かりやすく、トータル的印象としては、恐らく道に迷ったり、行きたい場所に行けない方はあまりいらっしゃらないのかなと思いました。その中で、あえて述べさせていただきますと、この建物は非常に洗練された建物で、入場するときに既に少し威圧される感じもあるぐらいの建物だと思います。私自身も本日が5回目の庁舎利用になるのですが、今回の見学で初めてエントランスホールの横に少しゆっくりできるソファがあると知ったぐらいです。庁舎に入ると、警備員の方がいらっしゃったり、荷物チェックがあったりして、圧倒されてしまって、まず目的地に行かなければなりません。今日初めて、入口の警備員の方が立っているところに全体の大きな掲示板があるのを知りました。そこが一番分かりやすいになっているということなんですが、そこに目が行かないかなと思いました。自分の行きたい場所が何階か掲示板で確認しようと思ったときに、掲示板が荷物チェックなどの関門を越えた先にあると見やすい

と思いました。エレベーターのそばにある小さな掲示板も、置いてある場所が原因だと思いますが、せつかくの大きな文字が目に入らない印象でした。それともう一つ、どうしても分からない方は、誰かに聞きたいと思いますので、たまたまエレベーターで一緒になった人がこの職員なのか、来庁者なのか分かるように職員は何かバッジ等で、この人に聞いたら教えてくれるというのが分かるようにすれば良いのではないかと思います。

- ありがとうございます。掲示板については、確かに少し見にくいかもしれません。ソファも何回も来てる人は分かるかもしれませんが、入口を入れて左右にあるというのは分かりにくいということはあるかもしれません。名札については、司法もサービスということではよく分かる御意見ではございますが、扱っているものが事件ということもあり、現在どこの裁判所でも付けていないというのが現状です。
- 全体として分かりやすさという意味でもバリアフリーという点でも非常に配慮が行き届いていると改めて思いました。翻って我々の施設がどのくらいしっかりとした配慮が出来ているものなのかと思いました。そういった中で敢えて申し上げますと、色に頼りすぎていらっしゃるかなという気がしました。我々が、ホームページをデザインするときに、ホームページのバリアフリーということも最近は言われるようになりました。色の識別が困難な方を想定して、例えばグラフでは線種を分けることで白黒印刷した場合でも分かるようなグラフの書き方をするように言われています。色で分けるというのは一つの分かりやすい方法ではありますが、このような観点からすると、余り色に頼りすぎてしまうと逆にバリアフリーという意味では配慮が行き届きにくくなるかもしれないと思いました。もう一つは、赤ちゃん連れの方への配慮という点でも行き届いておりましたが、そもそも赤ち

ちゃん連れで裁判所に来ようと思うかなという点も気になりました。つまり、ニーズと配慮というもののバランスが取れているのかと少し思いました。先ほどアンケートというお話がありましたが、アンケートを取ってそのようなニーズを確認するか、あるいは逆に、赤ちゃん連れで来ても大丈夫ですよという姿勢をPRされるか、判断が必要かもしれないと思いました。

■ ありがとうございます。参考になります。ほかにどうでしょうか。敢えてというのでも結構ですし、そもそもというお話でも結構でございます。

○ 今は一般の方は、ホームページなどを見られて裁判所に来られるということもあると思いますが、ホームページのバリアフリー化というのは初めて聞いた言葉で、大変勉強になりました。横浜地裁の本庁は、ハード面では充実していて、他の支部と比較するとかなり良い状態にあると思いますが、ハード面のみならず裁判の効率化のためにウェブ活用を充実させていくなどのソフト面も含めて利便性を広い視点で見ていく必要があるかと思えます。

■ ありがとうございます。裁判所はIT化、デジタル化が遅れている部分があって、特にソフト面における利便性の向上という点はおっしゃるとおりだなという感想を持ちました。

○ 開かれた敷居の低い裁判所という点では、自転車で裁判所に来たいという方もいると思うんですけども、自転車で来る場合どこにとめるのですか。

◇ (経理課専門官)

みなと大通り側から入って、駐車場の奥のところにバイクと自転車がとめられるスペースを設けておりますので、来庁されても適宜対応は可能です。

■ ありがとうございます。そういう表示があっても良いのではないかとこの点も御意見に含まれていますか。

○ 自転車利用者は多数派ではないと思いますので、表示までなくても仕方がないと思います。本庁はそうでもないかもしれませんが、場所によっては、自転車が重要な交通手段となっているところもあるのが現状です。

■ ありがとうございます。そのほかにございますか。

○ 床面に書かれていた文字が非常に大きくて分かりやすかったと思います。再来年に新しいお札を出すことになっていますが、新デザインは数字がかなり大きなものになっています。これは、ユニバーサルデザインといいまして、視覚障害の方や海外から来た方にも分かりやすいように数字を大きくしてあります。このような観点から見ても、床にあった文字もあのくらい大きいととても分かりやすいと思いました。

以 上

(5) 次回の予定

ア テーマ

次回「民事訴訟手続におけるIT化について（仮）」

イ 開催日時

次回 令和5年5月16日（火）午後2時半～午後4時半